

「若者も被害は **い や や 188 !!**」



1月から3月までの間「若者向け悪質商法被害防止キャンペーン」を実施いたします。インターネット、SNS、スマートフォンやタブレットの利用は低年齢層にも広がっています。その為、若者がキャッチセールス、マルチ商法、ワンクリック請求等のトラブルに巻き込まれることも少なくありません。

被害防止のために美浦村では、成人式や4カ月児健診時の保護者に啓発資料を配布しています。トラブルに巻き込まれたら、すぐに全国共通、局番なしの188（いやや）消費者ホットラインへ！お近くの消費生活センターにつながります。

スマートフォンで動画を見せるときは、大人が付き添いましょう

娘を寝かせるため、スマホで動画を見せていた。別室で家事をしていたところ、娘が何か話しているので、驚いて行ってみると、アダルトサイトの請求画面が表示されていた。スマホの画面に表示された広告をクリックしたらしい。請求画面には「1年で30万円」とあり、退会しようと電話やメールをしてしまった。伝わってしまった個人情報が心配だ。（当事者：5歳 女兒）

【ひとこと助言】

スマートフォンやタブレットの利用は、10歳未満の低年齢層にも広がっています。子どもに端末を渡して動画を見せていたところ、目を離した隙にアダルトサイトの請求画面が表示されたという相談が寄せられており、注意が必要です。子どもは大人が想像する以上に簡単に操作してしまふことがあります。子どもが利用する場合は、必ず大人が付き添うようにしましょう。アダルトサイトの請求画面が出て、慌ててお金を支払ったり、相手に連絡したりしてはいけません。

不安に思ったりトラブルにあったりした場合は、早めにお住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください。▶消費者ホットライン188（国民生活センター子どもサポート情報より抜粋）

食の安心安全サポーター研修 米粉を使ったランチや味噌を一緒に作りましょう！

- 米粉の和風シフォンケーキ・サラダ・スープ
【日時・参加費】 1月24日(水)午前10時 参加費500円
- 味噌作りを体験しよう！ 2キロ弱の味噌と簡単な昼食を作ります。
【日時・参加費】 1月25日(木)午前10時 参加費1,000円
- 味噌作りの準備に参加できる方も募集します！
【日時】 1月24日(水)米粉のランチ作りと並行して準備します。同日午後もできると助かります。



《共通事項》

【場所】 中央公民館 調理室

【人数】 各10名

【持参する物】

エプロン、三角巾、味噌作り参加者は味噌を入れる容器

【申込み】 1月17日(水)までに消費生活センターにお申込みください。

消費生活に関する相談は

◇村消費生活センター（消費生活相談全般）☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時

（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。）

※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。

◇消費者ホットライン（全国共通）☎188※3桁で繋がります。

◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379